

過去にジムクオート様が輸入・販売された LOWRANCE 魚群探知機 に対するアフターサービスについて

2019年9月1日以前において、過去にジムクオート様が輸入・販売された LOWRANCE 魚群探知機に対しましては、下記のアフターサービス規定に従い対応させていただきます。

【ジムクオート様から輸入・販売された LOWRANCE 魚群探知機アフターサービス規定】

弊社にはジムクオート様の過去の販売データがございません。中古品ではなく、新品の第一購入者様であることを確認させて頂く為に、以下のご提示が必要です。

- ① **本体シリアル番号をご提示ください。** メーカーに問合せ、ジムクオート様経由で販売された正規品であることと、当該製品の保証期限を確認します。
- ② **ジムクオート様から発行された保証書原本をご提示ください。** 保証書には、販売店押印・販売日・購入者名の記入が必須となります。

メーカーの保証期間は、メーカー出荷日から1年となります。

保証期間内の不具合であれば、メーカー整備品と無償交換させていただきます。

保証期間外の不具合であれば、メーカー整備品と有償交換をご案内いたします。

※ジムクオート様が独自で設定しておられた2年保証や残価保障は適応不可となります。
又、中古品の修理は承っておりません。(アップデートや日本語パック再インストールは可)

保証期間内においても下記事項に該当する場合は保証修理をお受け致しかねます。

1. 正常なご使用以外の誤使用による故障および破損
2. 保管やお手入れの不備による故障および破損
3. 事故・過失による故障および破損
4. 天災等による故障および破損
5. 貸しボート・観光用ボート・遊漁船等・業務用に使用されたもの
6. 一般的に機能上影響のない腐食、錆および感覚的現象
7. 正常な使用においても消耗部品が自然消耗・摩耗および劣化した場合
8. 製品保証書の所定事項の未記入、または字句を書き換えられた場合
9. 製品保証書の無いもの、およびメーカーにてジムクオート様経由での販売であると照合できないシリアル番号
10. 新品を購入された第一購入者様以外(中古品・オークション等での購入品等は保証対象外となります)からのご依頼
11. その他、当社保証規定審査に合わないもの